

令和6年度「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」に係る取組みについて

令和3年6月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の改正（令和6年4月施行）に合わせ、「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちを作る条例（以下、「条例」という。）」を令和5年10月1日に改正。「事業者による合理的配慮の提供」を義務化。

1. 相談体制の整備等

(1) 相談体制

- ①各区障害高齢課及び宮城総合支所障害高齢課に差別相談を含む総合相談に対応する相談員を配置（各1名）
- ②仙台市障害者虐待防止・差別解消相談ダイヤル（24時間毎日受付）で受付

【相談件数】

（単位:件）

	福祉サービス	医療	商品・サービスの提供	教育	雇用	建物・公共交通機関	不動産の取引	情報提供・意思表示	その他	合計
H28年度	7	3	15	2	17	22	9	10	11	96 (96)
H29年度	7	5	14	3	8	17	9	9	4	76 (71)
H30年度	15	5	9	1	12	14	6	16	4	82 (75)
R1年度	23	6	17	2	16	6	4	12	0	86 (84)
R2年度	17	2	5	0	19	8	2	12	0	65 (63)
R3年度	6	4	13	1	6	0	2	1	0	33 (33)
R4年度	12	4	15	0	5	3	7	2	0	48 (46)
R5年度	4	3	17	1	8	15	5	2	0	55 (54)
R6年度	9	2	14	4	12	7	6	4	0	58 (54)
R6-R5増減	5	▲1	▲3	3	4	▲8	1	2	-	3 (-)

注1) 相談者が直接の対応を望まない相談、差別にはあたらないと思われる事案等も含む。

注2) 生活分野の重複含む。合計の（ ）内の数字が実数。

【障害種別】

（単位:件）

	身体障害	知的障害	精神障害	その他・不明等	合計
H28年度	52	5	32	10	99 (96)

H29 年度	38	7	24	9	78 (71)
H30 年度	28	6	32	19	85 (75)
R1 年度	26	7	31	29	93 (84)
R2 年度	21	10	19	20	70 (63)
R3 年度	11	4	14	8	37 (33)
R4 年度	10	6	20	13	49 (46)
R5 年度	20	1	20	17	58 (54)
R6 年度	15	6	27	13	61 (54)
R6-R5 増減	▲5	5	7	▲4	3(-)

【相手方への対応状況】

(単位:件)

	連絡・調整あり	連絡・調整なし	合計
H28 年度	44	52	96
H29 年度	24	47	71
H30 年度	17	58	75
R1 年度	19	65	84
R2 年度	16	47	63
R3 年度	11	22	33
R4 年度	17	29	46
R5 年度	15	39	54
R6 年度	16	38	54
R6-R5 増減	1	▲1	-

※R6 年度は相手方への連絡・調整ありの事案 16 件中、事実確認等の結果、障害を理由とする不当な差別的取扱いと考えられる事案は 5 件、合理的配慮の不提供と考えられる事案は 0 件。

(2) 仙台市障害者差別相談調整委員会

障害を理由とする差別に関する紛争の解決を図るため、条例第 20 条に基づき設置。
令和 6 年度の調整委員会への申立事案 0 件。

①令和 6 年度の日程・内容

開催日	主な議題等
11 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年度における障害者差別解消条例に係る取組みについて ・令和 5 年度における障害者差別に関する相談状況等について ・障害者差別相談事例の公表（案）について

(3) 【新規】相談事例の公表

令和5年10月に施行した条例第16条による取り組みの一環として、事例の共有を通じて、障害を理由とする不当な差別的取扱いや合理的配慮の考え方等に係る共通認識の形成を図ることを目的に、市ホームページにて差別相談対応事例の公表を行う。

	対象期間	公表件数
R6年度	令和5年10月～令和6年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不当な差別的取扱いに関する相談 4件 ・ 合理的配慮の不提供に関する相談 5件 ・ その他に関する相談 2件

(4) 仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会

障害者の差別解消・虐待防止に関する相談対応等をはじめ、障害者の権利擁護に携わる関係機関のネットワークを構築し、相互に連携して障害者の支援を適切に進めるための体制づくりを図る。

①日程・内容

開催日	主な議題等	参加者
11月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各機関の役割、取り組み内容等についての共有周知 ・ 講義（グループワークを含む） テーマ：「その人理解のアセスメントと、より良い関係性」 講師：宮城福祉オンブズネット「エール」理事 鈴木 みゆき氏	23名

②構成機関

分野	構成機関
権利擁護	仙台法務局（人権擁護部）、宮城県障害者権利擁護センター、仙台人権擁護委員協議会
労働関係	宮城労働局（職業対策課、ハローワーク仙台）
当事者	仙台市障害者福祉協会、仙台市知的障害者関係団体連絡協議会、仙台市精神保健福祉団体連絡協議会、宮城県患者・家族団体連絡協議会
地域福祉	仙台市社会福祉協議会（まもり一歩仙台）、仙台市民生委員児童委員協議会
教育関係	教育委員会（特別支援教育課）
障害福祉	各区・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課、障害企画課、障害者支援課、障害福祉サービス指導課、障害者総合支援センター、精神保健福祉総合センター、北部発達相談支援センター、南部発達相談支援センター、委託相談支援事業所

2. 普及啓発・理解促進等に関する主な取り組み

(1) 障害理解サポーター事業（企業・団体等）

事業者や市民を対象とした障害理解の研修を実施し、障害に関する良き理解者としてのサポーターを養成する。また、講師養成のため、障害当事者講師向けの研修を実施。

主な実施企業・団体	参加者
セルバテナント会、仙台高等裁判所、矯正研修所仙台支所、三井住友不動産商業マネジメント株式会社ララガーデン長町、七十七銀行、人事院東北事務局、仙台大学附属明成高等学校、株式会社ディライト・カンパニー、株式会社オーランド・オプチカル、The Gift、西多賀地区社会福祉協議会、仙台市法務局、尚絅学院高等学校、宮城交通株式会社、パーソルプロセス&テクノロジー株式会社、TOPPAN エッジ株式会社、パーソルテンプスタッフカメイ	994名

株式会社、北六中江地域ボランティアクラブ、一般社団法人日本産業カウンセラー協会、仙台家庭裁判所、仙台医師会看護専門学校、郡山地区民生児童委員協議会、東北外語観光専門学校、南吉成地域包括支援センター、仙台医療福祉専門学校、東北学院大学、連坊地区民生委員児童委員協議会、株式会社サンテックスミールテッドたいはく、三菱地所プロパティマネジメント株式会社、大沢広陵地域包括支援センター、株式会社マグネッツ（順不同）

(2) 小中学生向け障害理解サポーター養成研修「となりのココロン」

「障害理解教育」の推進を目的とし、障害理解サポーター事業の対象を市内の「小中学生」まで拡大し実施（「ココロン・スクール」は障害理解サポーター養成研修事業へ統合）。

開催日	学校名	参加者
令和6年10月8日	仙台市立黒松小学校	68名
令和6年11月22日	仙台市立五城中学校	134名
令和6年12月9日	仙台市立茂庭台中学校	40名

(3) 当事者アドバイザー派遣制度

障害のある当事者の方が、仙台市内の各企業の店舗などへ出向き、提供が義務化された「障害のある方への合理的配慮」についてアドバイスを行う。

実施日時	実施事業者の業種	アドバイザーの障害種別
令和6年6月21日	商業施設の接客業務、警備担当	視覚障害、聴覚障害
令和6年7月9日	生活関連サービス業	肢体不自由（車いすユーザー）

(4) ワークショップ「ココロン・カフェ」の開催

障害のある人もない人も暮らしやすい社会の実現を目指し、誰でも参加することができる市民向けワークショップを実施。

日付	テーマ	参加者
令和6年7月28日	ボッチャを体験して心のバリアフリーについて考えてみませんか？	13名
令和7年1月11日	障害のある方の自分らしい働き方～職場との上手な付き合い方～について考えてみませんか	19名

(5) 福祉まつり「ウエルフェア 2024」

日時・場所	内容	来場者
令和6年9月29日 勾当台公園、一番町四丁目買物公園	障害者グループなどによるステージ発表、作品展、ふれあい製品の展示・販売、障害者スポーツ体験、パンチラリー	10,000名
令和6年12月8日 仙台市太白区文化センター楽楽楽ホール	○障害者週間記念式典 「心の輪を広げる体験作文」、「障害者週間ポスター」コンクール、書道・写真・絵画コンクール入賞者表彰 ○障害者スポーツに関するシンポジウム「スポーツまちづくりトーク 2024 パラスポーツの持つ力と夢」 ・基調講演「夢と目標について」 ・トークプログラム「夢のパラリンピック」	約150名

(6) 市民協働事業 手話ソングワークショップ「バリコミュ・シュワッチ・クラブ」

児童館での手話ソングワークショップに加え、令和6年度より新たに八木山動物公園などの屋外イベント会場で、地域の方や保護者を含むより幅広い層の市民を対象に手話ソングワークショップを実施し、聴覚障害のある当事者との交流を通じた周知啓発を行った。屋外イベント会場では、指文字を掲載した開催チラシや障害理解ポータルサイト啓発ティッシュを2,000部配布したほか、各種障害理解パンフレットも設置した。

日時	場所	参加者
令和6年8月19日	西多賀児童館	43名
令和6年9月14日	ブランチ仙台	60名
令和6年10月20日	宮城野区民まつり	300名
令和6年11月3日	「八木山フェスタ」八木山動物公園	100名
令和6年11月11日	東二番町マイスクール児童館	43名
令和6年12月24日	原町児童館	90名
令和6年12月24日	七北田児童センター	66名

(7) 障害者スポーツを通じた理解の促進

障害者スポーツの体験会などを通して、障害のある方もない方も、共に楽しみ、競い合いながら、理解を深めることに努めている。

ウエルフェアスポーツ

障害者週間にあわせ、様々な障害者スポーツの体験ができるスポーツイベントを開催した。市民に競技を知ってもらい、楽しさを体験してもらうだけでなく、障害のある方との交流の場となっている。(日時：令和6年11月30日 参加人数：250名)

(8) 障害者差別解消に関する研修講師等派遣

各種団体等における障害者差別解消に関する研修会に講師として職員を派遣した。

日時	団体等	対象
令和6年10月31日	児童館特別支援コーディネーター養成研修	児童館特別支援コーディネーター候補者

※障害企画課において対応したものを掲載。

(9) ヘルプマーク等の周知

内部障害や難病の方、妊娠初期の方など外見から分からなくても援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせるヘルプマークの配布、及び周知啓発を行った。

① ヘルプマークの配布

- ・配布場所 区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課、障害者総合支援センター(ウエルポートせんだい)、精神保健福祉総合センター(はあとぽーと仙台)、北部発達相談支援センター(北部アーチル)、南部発達相談支援センター(南部アーチル)、市立病院総合サポートセンター、各障害者福祉センター、地下鉄南北線泉中央駅・勾当台公園駅・仙台駅・五橋駅・長町南駅、地下鉄東西線八木山動物公園駅・仙台駅・薬師堂駅

- ・配布個数 5,676個(令和6年度実績)

② ヘルプマーク等の周知

- ・バス、地下鉄の優先席にヘルプマークステッカーを設置
- ・地下鉄車両等にヘルプマークに関するポスターを設置
- ・広報誌、Webページへの記事掲載

(10) 合理的配慮の提供に係る補助金

仙台市内でイベント等を開催する事業者等を対象に、障害のある方へ合理的配慮の提供を支援するため、「意思疎通支援者等の派遣費用の一部」を補助。

補助金活用団体	申請件数	補助総額
社会福祉法人ありのまま舎、みやぎアピール大行動実行委員会、優生手術被害者とともに歩むみやぎの会、「差別に抗い、ともに生きること」実行委員会、一般社団法人 HitoReha、東北ブロック女性クラブ、にじいろCANVAS、日本ダウン症協会宮城仙台支部どんぐりの会、リブレみやぎ、宮城県手話通訳問題研究会、NPO 法人 UBUNNTU	12 件	391,000 円

(11) 障害理解ポータルサイトの設置

令和6年9月より、「障害理解に関する情報の入口」となる障害理解ポータルサイトを公開し、障害の有無にかかわらず参加できるイベント情報や障害のある方が活躍する店舗情報など、障害のある方とない方の交流につながる情報等を発信している。また、併せてサイトへ誘導するWeb広告を実施。(広告表示回数：1,532,258回、広告クリック数：8,346回、サイト閲覧数※：46,312回)

※当サイト設置前の障害理解インタビューページ閲覧数も含む



◀ 障害理解情報サイト
二次元コード

(12) 障害理解啓発各種パンフレットの配布

障害のある方の困りごとや必要な配慮等を掲載した各種パンフレットを増刷・配布した。

・主な配布場所

各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課、障害者総合支援センター（ウェルポートせんだい）、精神保健福祉総合センター（はあとぽーと仙台）、北部発達相談支援センター（北部アーチル）、南部発達相談支援センター（南部アーチル）、地下鉄南北線各駅、地下鉄東西線各駅等



◀ 各種パンフレット
二次元コード

(13) イベントへのブース出展

各イベントにブースを出展し、各種パンフレットの配架、及び障害理解ポータルサイトの二次元コードを掲載したポケットティッシュの配布等を行った。

日付	イベント名
令和6年9月29日	福祉まつり「ウエルフェア2024」
令和6年11月29日～ 令和6年12月2日	特別支援教育フェスティバル

3. 庁内体制の整備等

(1) 障害を理由とする差別の解消に関する庁内研修会

日程	研修内容	対象者
令和6年8月28日～ 令和6年8月30日	新規採用職員研修 ○対象：令和6年度仙台市新規採用職員 ○内容： ・障害を理由とする差別と市職員に求められる対応について ・障害者への配慮について（障害当事者の講話）	276名
令和7年1月6日～ 令和7年2月7日	障害理解促進・差別解消研修 ○対象：全職員 ○内容： ・障害とは、障害者とは ・障害を理由とする差別を理解する ・人によって状況が異なることを理解する ・業務を行う際に心がけていただきたいこと ・庁内の合理的配慮の提供、環境の整備の事例 ・まとめ（障害のある方への対応の基本） ・研修の振り返り、障害理解を深めるクイズ	書面開催
令和7年2月10日～ 令和7年3月21日	市民利用施設職員向け障害理解促進・差別解消研修 ○対象：市民利用施設職員（全職員） ○内容： ・障害とは、障害者とは ・障害を理由とする差別を理解する ・人によって状況が異なることを理解する ・業務を行う際に心がけていただきたいこと ・庁内の合理的配慮の提供、環境の整備の事例 ・まとめ（障害のある方への対応の基本） ・研修の振り返り、障害理解を深めるクイズ	書面開催

(2) 市が実施する事業に対する手話通訳等の情報保障の実施

平成28年4月1日に施行した仙台市職員対応要領に基づき、市民向けに実施する事業等における、手話通訳や要約筆記等による情報保障を実施した。

（手話通訳者派遣 11件、要約筆記者派遣 5件、盲ろう者通訳介助員 1件）

※障害企画課が支出したものに限り掲載している。

(3) タブレットによるコミュニケーション支援

障害企画課、各区障害高齢課、宮城総合支所障害高齢課に設置しているタブレットにより、スカイプ（テレビ電話）を通じた遠隔手話通訳や、タブレットにインストールした音声文字化アプリケーション（UDトーク）によるコミュニケーション支援を行った。

（遠隔手話通訳 15件、UDトーク 72件）